

令和3年度当初予算(案) 付属資料

新型コロナウイルス感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症対策 1

障がい・高齢福祉施策の推進

- I 障がい児・者が地域で安心して暮らせるしくみづくり 3
 II 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり 6
 III 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着 9
 IV ともに生き支えあう地域社会づくり 11
 V 地域医療介護総合確保基金事業 13

子ども・子育てへの支援

- VI 子ども・子育てへの支援 15
 VII 支援を必要とする子ども・家庭への取組み 17
 VIII 私立学校教育の振興・就学支援の推進 19

人権施策及び男女共同参画の推進

- IX 人権施策及び男女共同参画の推進 21

<主な事業>

- ともに生きる社会推進事業費 23
 一部^新○「利用者目線」による新しい障がい福祉の実現 24
 一部^新○津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園（仮称）新築工事関係費 . . . 25
^新○大和綾瀬地域児童相談所の新設 27
 ○私立学校経常費補助 28



ともに生きる社会
 かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

(注) 各資料中の金額は、表示未満単位切り捨てのため合計と符合しないことがある。

福祉子どもみらい局

新型コロナウイルス感染症対策

1 目的

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、福祉サービスの提供体制を維持するため、感染拡大防止対策や介護施設等のサービス継続等に対する支援を行う。

2 予算額 36億3,640万円

3 主な事業内容

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 3年度当初予算額 |
|----|--|------------|
| | (1) 医療提供体制の維持と感染拡大防止対策 | 3億2,858万円 |
| | ① 在宅罹患者宿泊療養施設運営費 同居する家族等が感染により医療機関への入院等で不在となった、軽症・無症状の在宅の高齢者や障がい者に対してサービス提供を維持するため、宿泊療養施設を運営する。 | 1億8,516万円 |
| | ② 緊急短期入所受入確保事業費 同居する家族等が感染により医療機関への入院等で不在となった、陰性の在宅の高齢者や障がい児者等の短期入所の受入れを促進するため、かかり増し経費を補助する。 | 2,153万円 |
| 新 | ③ 在宅療養支援事業 同居する家族等が感染により医療機関への入院等で不在となった、軽症・無症状、または入院等が困難な者の自宅を訪問し、支援する事業所に対して補助する。 | 1億2,188万円 |
| | (2) 福祉サービスの提供体制の維持 | 32億4,781万円 |
| | ア 福祉施設における感染拡大防止対策 | |
| | ④ 認可外保育施設感染症対策費補助（国庫対象） マスク及び手指消毒エタノール等にかかる経費を補助する。 | 5,706万円 |
| | ⑤ 保育所等感染拡大防止対策費（交付金事業分） 地域子ども・子育て支援事業において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要となる経費を補助する。 | 6億 675万円 |
| | ⑥ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助 介護施設等が行う簡易陰圧装置の設置等の感染症対策の実施に対して補助する。 | 15億1,511万円 |
| | イ 福祉サービス提供体制への支援 等 | |
| | ⑦ 福祉サービス提供体制への支援 福祉サービスの提供体制を維持するため、介護施設等における人員不足や代替サービスの提供等に要する経費に対して補助する。 | 7億7,422万円 |
| | ⑧ 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業費 社会福祉施設等の機能を維持するため、感染者が確認された施設等への介護職員等の派遣調整を行うとともに、派遣に要する旅費や、雇用に要する費用等を負担する。 | 9,778万円 |
| | ⑨ 研修や試験における感染拡大防止対策 福祉サービス従事者の研修等の実施に当たり必要となるマスク、消毒液等の購入や、密集を避けるための追加の会場確保等に対して補助する。 | 5,762万円 |
| 新 | ⑩ 障害者支援施設等感染防止対策相談・支援事業費 障害福祉サービス等の従事者の不安感を払拭するため、研修や相談等の支援を行う。 | 714万円 |
| | ⑪ 障害福祉施設等ロボット・ICT等導入促進事業費補助 障害者支援施設等における職員の負担軽減や業務の効率化のため、介護ロボットやICT導入に対して補助する。 | 418万円 |
| | ウ 介護・障害福祉分野への就職希望者に対する貸付金 | |
| 新 | ⑫ 介護職就職支援金貸付事業費補助 介護・障害福祉分野における人材確保を推進するため、他業種で働いていた介護未経験者等が、一定の研修を終了後、就職する際の準備経費を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。（貸付上限額：20万円※一定期間の介護業務従事により返済免除） | 1億2,793万円 |

I 障がい児・者が地域で安心して暮らせるしくみづくり

1 目的

利用者目線に立った新しい障がい福祉の実現を目指し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及や、津久井やまゆり園の再生に向けた取組みを行うとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じて、意思決定支援をはじめ、その生活を支えるサービスの充実を進める。
また、障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解促進に取り組む。

2 予算額 725億5,030万円

3 主な事業内容

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 3年度当初予算額 |
|-------------------------------|--|-------------|
| (1) | ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及と津久井やまゆり園再生に向けた取組み | 41億8,454万円 |
| ア ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組み | | |
| | ① ともに生きる社会推進事業費 憲章の理念を県民に広く深く浸透させるため、市町村や団体、教育と連携を図り、県内各地域や学校での普及啓発を行う。また、ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、SNSを活用した広報等を行う。 | 4,000万円 |
| | ○ その他 手話言語普及推進事業費など9事業 | 1億3,046万円 |
| イ 津久井やまゆり園再生に向けた取組み | | |
| 一部 新 | ② 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園新築工事関係費 安心・安全に生活できる場所の確保のため、津久井やまゆり園（相模原市緑区千木良）及び芹が谷やまゆり園（横浜市港南区芹が谷）について、建替工事等を行うとともに、新たに施設の運営に必要な備品等の整備等を行う。 | 34億4,761万円 |
| 一部 新 | ③ 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園の指定管理 利用者の支援のため、新たに支援員を増員し（+40名）、2施設で小規模ユニットケアを行うことにより個別支援を充実させるとともに、施設の円滑な運営を行う。 | 5億3,439万円 |
| | ④ 津久井やまゆり園利用者の意思決定支援 利用者目線に立った新しい障がい福祉の実現のため、意思決定支援専門アドバイザーの派遣等支援体制を整備し、利用者の意思決定支援を進める。 | 1,835万円 |
| 一部 新 | ⑤ 津久井やまゆり園利用者の地域移行支援 意思決定支援に基づく利用者の地域生活移行を支援するための職員の配置や、利用者を受け入れるグループホーム等の施設整備や運営面でのバックアップ、基準を超える手厚い職員配置に対して補助するとともに、新たに利用者の社会体験を支援する事業者に対して補助する。 | 1,372万円 |
| (2) | 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実 | 680億5,844万円 |
| ア 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備 | | |
| 一部 新 | ⑥ 意思決定支援の普及・定着 意思決定支援の普及・定着のため、研修の開催等に加え、新たに評価基準の設計や担い手の養成、チーム支援の実践・検証等を行う。 | 1,941万円 |
| | ⑦ 地域生活移行に向けた支援 障がい者の地域生活移行を支援するため、手厚い職員配置に対して補助するとともに、重度障がい者の移動や日中活動の支援を行う介護サービス事業者等に対して補助する。 | 2,105万円 |
| | ⑧ 医療的ケア児に対する支援 医療的ケア児を支援するため、支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を行うとともに、看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用支援を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。 | 1,001万円 |
| | ⑨ リハビリテーションロボット普及推進事業費 神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、筋電義手などのリハビリテーションロボットの相談や実証実験を行うとともに、幅広い世代への普及を推進するため「未来筋電義手センター（仮称）」を設置し、リハビリ訓練等の体制を強化する。 | 3,373万円 |

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 3年度当初予算額 |
|----------------------------|---|-------------|
| | ⑩ 民間障害福祉施設整備費補助 障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。 | 1億8,218万円 |
| | ⑪ 障害者自立支援等給付費 障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう支援するため、障害者総合支援法等に基づき、市町村が支弁する障がい福祉サービス等に要する費用を負担する。 | 537億5,348万円 |
| | ○ その他 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費など13事業 | 5億9,208万円 |
| イ 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上 | | |
| | ⑫ 障害者地域生活支援事業費 相談支援専門員を養成確保するため、相談支援従事者初任者研修及び現任研修、主任相談支援専門員養成研修を実施する。 | 3,192万円 |
| | ⑬ 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 障がい者虐待の未然防止や迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる障害者権利擁護センターにおいて相談を受けるとともに、虐待防止の研修を行う。 | 621万円 |
| | ⑭ 喀痰吸引等研修事業費 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。 | 849万円 |
| | ⑮ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。 | 204万円 |
| | ⑯ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。 | 155万円 |
| | ○ その他 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 | 768万円 |
| ウ 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備 | | |
| | ⑰ 重度障害者医療給付事業費補助 重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。 | 49億6,772万円 |
| | ⑱ 障害者地域生活支援事業費補助 障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。 | 19億6,266万円 |
| | ⑲ 障害者地域生活支援関連事業費補助 地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助など、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。 | 5億9,976万円 |
| | ⑳ 在宅重度障害者等手当支給費 障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。 | 5億8,705万円 |
| | ㉑ 心身障害者扶養共済制度実施費 障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。 | 4億9,733万円 |
| | ㉒ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。 | 669万円 |
| | ○ その他 障害児施設等措置費など14事業 | 21億2,473万円 |
| エ 県立施設の維持運営費等 | | |
| 一部 新 | ㉓ 県立障害福祉施設維持運営費等 県立障害福祉施設等の維持運営等に係る経費 | 26億4,258万円 |

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 3年度当初予算額 |
|------------------------|--|-------------|
| (3) | 障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解の促進 | 9億5,924万円 |
| ア 社会参加や就労に対する支援 | | |
| ⑳ | 障がい者等の文化芸術普及支援 コロナ禍において鑑賞・創作・発表の機会が失われている中、年齢や障がい等にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」を実施するとともに、障がい者の美術作品「ともいきアート」を展示・創作する場の創出等を行う。 | 8,995万円 |
| ㉑ | 未来型障がい者就労支援等事業費 分身ロボットの活用による障がい者等の新たな社会参加・就労支援を実証するため、文化芸術公演の遠隔鑑賞等を行うとともに、県での就労機会を確保する。 | 1,169万円 |
| ㉒ | 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 聴覚障がいのある乳幼児の手話言語獲得を支援するため、乳幼児及び保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。 | 633万円 |
| ㉓ | 盲ろう者支援事業費 視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターの運営を行う。 | 936万円 |
| ㉔ | 神奈川県ライトセンター指定管理費 視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポーツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。 | 3億 597万円 |
| ㉕ | 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。 | 1億5,833万円 |
| ㉖ | 障害者雇用対策費 障がい者の雇用促進と離職防止のため、中小企業を対象とした相談支援等を実施する。また、中小企業や障がい者就労支援機関を対象とした研修等を新たにオンライン形式を取り入れて実施する。 | 2,188万円 |
| ○ | その他 障害者就業・生活支援センター事業費など15事業 | 3億5,028万円 |
| イ 障がい及び障がい児・者に対する理解の促進 | | |
| ㉗ | 障害者理解促進事業費 障がい者への差別を解消するため、障がいを理由とする差別の相談を受け付ける相談窓口を設置するほか、障がいに対する理解促進に向け、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。 | 542万円 |
| 合 計 | | 725億5,244万円 |

備考 (2)の計680億5,844万円のうち、(1)との重複(5億3,439万円)を除いた額は675億2,405万円
(3)の計9億5,924万円のうち、(1)との重複(1億1,754万円)を除いた額は8億4,170万円

| | | | |
|---------------------|---------------------------|-------|-----------------|
| 問合せ先 | | | |
| 【①、②④美術作品、②⑤】 | 福祉子どもみらい局 共生担当部長兼共生社会推進課長 | 水谷 | 電話 045-285-0736 |
| 【②、③、⑦、⑩、⑭、⑯、⑳、㉑】 | 福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 | 課長 高橋 | 電話 045-210-4702 |
| 【④～⑥】 | 福祉子どもみらい局 意思決定支援担当課長 | 臼井 | 電話 045-285-0549 |
| 【⑧、⑪～⑬、⑮、⑰～⑳、㉒～㉓、㉕】 | 福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 | 課長 佐藤 | 電話 045-210-4700 |
| 【⑧医療的ケア児サポーター】 | 福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 | 課長 川上 | 電話 045-210-4660 |
| 【⑨】 | 健康医療局県立病院課 | 課長 鈴木 | 電話 045-210-5040 |
| 【㉔舞台】 | 国際文化観光局 マグカル担当課長 | 赤池 | 電話 045-285-0760 |
| 【㉖】 | 福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 | 課長 長島 | 電話 045-210-4740 |
| 【㉗】 | 産業労働局労働部 障害者雇用促進担当課長 | 和泉 | 電話 045-210-5860 |

Ⅳ ともに生き支えあう地域社会づくり

1 目的

共生社会の実現に向け、障がい者の文化芸術の普及支援等バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーを推進する。

また、生活困窮者が地域において自立した生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。

2 予算額 88億2,225万円

3 主な事業内容

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 3年度当初予算額 |
|-----|---|------------|
| (1) | バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進 | 9,771万円 |
| ① | 障がい者文化芸術普及支援事業費 コロナ禍において鑑賞・創作・発表の機会が失われている中、障がいの程度や状態にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、障がい者の美術作品「ともいきアート」を展示・創作する場の創出等を行う。 | 1,995万円 |
| ② | 未来型障がい者就労支援等事業費 分身ロボットの活用による障がい者等の新たな社会参加・就労支援を実証するため、文化芸術公演の遠隔鑑賞等を行うとともに、県での就労機会を確保する。 | 1,169万円 |
| ③ | みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 バリアフリーの街づくりの取組みを推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリーの普及促進を図るため、事業者や施設管理者等を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。 | 229万円 |
| ④ | 障害者理解促進事業費 障がい者への差別を解消するため、障がいを理由とする差別の相談を受け付ける相談窓口を設置するほか、障がいに対する理解促進に向け、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。 | 542万円 |
| ○ | その他 ともに生きる社会推進事業費など4事業 | 5,835万円 |
| (2) | 生活を支える福祉の充実 | 82億2,548万円 |
| ⑤ | 生活困窮者自立促進支援事業費 自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、社会資源の広域的な開拓・市域を越えたネットワークづくり事業を行う。 | 7,165万円 |
| ⑥ | ワンストップ支援推進事業費 生活困窮者が地域において自立した生活を送れるよう、相談窓口の周知、出張相談会、相談支援員の研修等を行い、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。 | 808万円 |
| ⑦ | 住居確保給付金支給費 休業等により住居を失うおそれがある方へ給付金を支給する。 | 6,000万円 |
| ⑧ | 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、家庭訪問や個別相談等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。 | 3,421万円 |
| ⑨ | 被保護者就労支援事業費 就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。 | 2,236万円 |
| ⑩ | 自立支援プログラム策定実施事業費 生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や、中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。 | 3,727万円 |

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 3年度当初予算額 |
|-----|--|------------|
| | ⑪ 生活保護適正実施事業費 生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。 | 6,941万円 |
| | ⑫ 生活保護扶助費 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。 | 78億2,862万円 |
| | ○ その他 遺族等対策費など6事業 | 9,384万円 |
| (3) | 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり | 3億2,375万円 |
| | ⑬ 福祉サービス第三者評価推進事業費補助 福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、福祉サービス事業者を対象とする第三者評価機関の認証、評価調査者の研修や、評価結果の公表等を行う「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」の運営等に対して補助する。 | 1,102万円 |
| | ⑭ 福祉サービス利用援助事業費補助 判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理の支援等を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。 | 1億2,217万円 |
| | ⑮ 福祉サービス苦情解決事業費補助 福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。 | 2,558万円 |
| | ⑯ 権利擁護推進事業費（医療介護基金） 成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成等を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。 | 9,705万円 |
| | ⑰ かながわ成年後見推進センター事業費 判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。 | 2,135万円 |
| | ○ その他 地域生活定着支援事業費など2事業 | 4,656万円 |
| (4) | 手話を利用しやすい環境の整備 | 1億7,529万円 |
| | ⑱ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 聴覚障がいのある乳幼児が手話言語を獲得することを支援するため、乳幼児及び保護者を対象として、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。 | 633万円 |
| | ⑲ 手話言語普及推進事業費 ろう者とうろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県民意見反映手続に係る手話動画の作成及び県出先機関での遠隔手話通訳サービス等を行う。 | 1,063万円 |
| | ○ その他 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 | 1億5,833万円 |
| | 合 計 | 88億2,225万円 |

| | | | |
|---------|-------------------|-------|-----------------|
| 問合せ先 | | | |
| 【①、②】 | 福祉子どもみらい局 | | |
| | 共生担当部長兼共生社会推進課長 | 水谷 | 電話 045-285-0736 |
| 【③、⑬～⑲】 | 福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 | 課長 長島 | 電話 045-210-4740 |
| 【④】 | 福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 | 課長 佐藤 | 電話 045-210-4700 |
| 【⑤～⑫】 | 福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 | 課長 大澤 | 電話 045-210-4900 |

ともに生きる社会推進事業費

1 目的

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を県民に広く深く浸透させていくため、市町村や団体、教育、企業、大学と連携した取組みに加え、ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、若年層を主要なターゲットとしてSNSなどを活用した普及啓発を行う。

2 予算額 4,000万円

3 事業内容

- | | |
|---|---------|
| (1) 市町村や団体・学校等と連携した普及啓発 | 175万円 |
| 市町村や団体・学校等と連携して、ポスター掲示やチラシ配布等の普及啓発を行う。 | |
| (2) 「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報 | 484万円 |
| タウン誌やポスターの駅貼りなどを活用した広報を集中的に行う。 | |
| (3) 企業等の仲間づくり | 607万円 |
| ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、イベント主催者とマッチングさせ、マッチングしたイベントで普及啓発を行う。 | |
| (4) 大学生の仲間づくり | 21万円 |
| 大学の授業などにおける憲章の講義や憲章の理念に共感した大学生とのワークショップを実施し、若者ならではの普及啓発に係るアイデア出しや情報発信を行う。 | |
| (5) SNSを活用した普及啓発 | 2,007万円 |
| 若年層を主要なターゲットとして、動画配信やSNS広告等による普及啓発を行う。 | |
| (6) 津久井やまゆり園事件追悼式 | 706万円 |
| 「津久井やまゆり園事件追悼式」を実施する。 | |



(2) 「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報



(3) 企業等の仲間づくり



問合せ先

福祉子どもみらい局共生担当部長兼共生社会推進課長 水谷 電話 045-285-0736

一部 **新** 「利用者目線」による新しい障がい福祉の実現

1 目的

「利用者目線」の新しい障がい福祉の実現を目指し、障がい者の意思決定支援の全県展開に向けた取組を始める。また、県立施設における適切な支援・身体拘束ゼロの実現に取り組む。

2 予算額 34億7,330万円

3 事業内容

(1) 意思決定支援の全県展開（意思決定支援普及・定着事業費） 1,941万円

意思決定支援の普及・定着のため、研修の開催等に加え、新たに評価基準の設計や担い手の養成、チーム支援の実践・検証等を行う。

【意思決定支援の全県展開に向けたスタートアップ】

- ① 仕組みづくり：専門家派遣、評価基準やシステムの設計
- ② 人づくり：担い手の養成（アドバイザー、事業所の中核人材等）等
- ③ 土台づくり：当事者ヒアリング、チーム支援のモデル実践・検証 等

(2) 県立施設における適切な支援・身体拘束ゼロの実現

安心して安全に生活できる場所を確保するため、芹が谷やまゆり園について、民間活力を活用した建替工事を行う。

ア 小規模ユニットケアの実践

（津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園新築工事関係費） 34億4,761万円

津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園の施設整備を行い、小規模ユニットケアを実践する。

※ 小規模ユニットケア

居室は個室とし、居住単位を11人とすることで、プライバシーに配慮し、一人ひとりが落ち着いて生活できる環境とするとともに、手厚い支援を行う。

イ 見守りカメラの設置・検証

（県立障害者支援施設見守りカメラ設置事業費） 628万円

県立施設への見守りカメラの設置や、映像を活用した支援内容等の検証等を通じて、県立施設における利用者目線の障がい福祉の実現を図る。

問合せ先

- | | | | | |
|--------|---------------------|------------|----|-----------------|
| 【3(1)】 | 福祉子どもみらい局 | 意思決定支援担当課長 | 白井 | 電話 045-285-0549 |
| 【3(2)】 | 福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 | 課長 | 高橋 | 電話 045-210-4702 |

一部 **新** 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園新築工事関係費

1 目的

安心・安全に生活できる場所の確保のため、津久井やまゆり園（相模原市緑区千木良）及び芹が谷やまゆり園（横浜市港南区芹が谷）について、建替工事等を行うとともに、新たに施設の運営に必要な備品等の整備等を行う。

2 予算額 34億4,761万円

3 事業内容

(1) 津久井やまゆり園新築工事費 15億2,100万円
 安心して安全に生活できる場所を確保するため、津久井やまゆり園について、建替工事及び改修工事を行うとともに、事件を風化させないため、事件で命を奪われた津久井やまゆり園利用者への鎮魂のモニュメントを整備する。

(2) 芹が谷やまゆり園整備維持管理費 16億 833万円
 安心して安全に生活できる場所を確保するため、芹が谷やまゆり園について、民間活力を活用した建替工事を行う。

(3) 津久井やまゆり園等新築工事推進費 7,060万円
 津久井やまゆり園等の整備に伴い発生する工事諸経費（手数料）を関係機関へ納付するため、手続を行うとともに、必要な調査、開所準備等を行う。

④ (4) 津久井やまゆり園等初度調弁費 2億4,368万円
 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園について、円滑な施設運営を行うため、新たに施設の運営に必要な備品等の整備を行う。

④ (5) 芹が谷やまゆり園歩道改修工事費 400万円
 芹が谷やまゆり園の整備に伴い、敷地に接続する道路の歩道の安全性を確保するため、改修工事を行う。

4 スケジュール

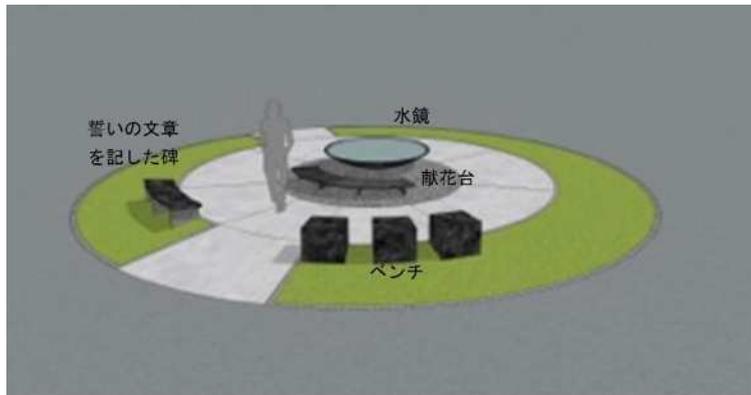
| 地域 | 項目 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|-----|-------|-------|-----------|-------------------|------------------|------|
| 千木良 | 設計 | | 基本設計・実施設計 | | | |
| | 工事 | | 除却工事 | | 建替工事・モニュメント設計・整備 | 供用開始 |
| 芹が谷 | 設計・工事 | | | 基本設計・実施設計 建替工事 | | 供用開始 |

5 イメージ図

(1) 津久井やまゆり園



(参考) 鎮魂のモニュメント



(2) 芹が谷やまゆり園



問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702